

## 仕様書

### 1. 調達件名

Microsoft Defender for Endpoint P2 ライセンスの調達（令和8年8月から12か月間）

### 2. 調達の概要

独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）では、日々巧妙化するセキュリティ脅威から情報資産を守るため、クライアント環境に対する不正プログラム侵入後の対策としてEDR（Endpoint Detection and Response）製品を導入することとした。

本件は、EDR製品として利用する「Microsoft Defender for Endpoint P2」のライセンスを調達するものである。

### 3. 納入内容

#### 3.1. 納入ライセンス

項番	製品名	数量
1	Microsoft Defender for Endpoint P2	590

- (1) 原則として、CSPプログラムの年額プラン（一括払い）にて提供すること。ほかに適切なライセンス体系がある場合はそちらを選択すること。
- (2) 振興会は、各 Microsoft ライセンスについて教育機関向けプランが適用されている。本ライセンスについても、教育機関向けのライセンス体系又は費用体系が選択できる場合は選択すること。
- (3) Windows 10、Windows11 及び mac OS にて利用可能なライセンスであること。

#### 3.2. 納入成果物

メーカーから発行されるライセンス所有を証明する正規のライセンス証書。メーカーサイト画面（管理ポータル画面等）でライセンス所有が確認できる場合は代替できるものとする。

### 4. 納入期限

令和8（2026）年7月31日

### 5. ライセンス期間

令和8（2026）年8月1日～令和9（2027）年7月31日（12か月間）

6. 納入場所

独立行政法人日本芸術文化振興会 総務部 情報推進課  
東京都千代田区隼町 4-1

7. その他要件

- (1) 振興会は、「Microsoft 365 Education A3 for Faculty」を別途 CSP プログラム（年額プラン）にて契約している。現行ライセンスの契約期間は令和 9（2027）年 3 月 31 日までであり、令和 9（2027）年 4 月 1 日以降のライセンスについては、別途 1 年間の契約を行う予定である。本件調達に当たっては、当該ライセンスの契約に影響しないようにすること。
- (2) ライセンス契約に当たって必要なユーザー登録がある場合は代行すること。ただし、代行できない作業が発生する場合は振興会と協議の上、対応を決定すること。
- (3) 受注者は、本仕様書に疑義が生じた場合、本仕様書に依りがたい事由が生じた場合、及び本仕様書に記載のない事項については、直ちに振興会と協議の上、解決に向け両者とも最善の努力を行うものとし、独自の解釈によって行うことがないよう十分注意すること。

以上